

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。(対象: 第11期 (2016年9月～2017年8月))

- 1 派遣労働者の数 **49人**
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 **15社**
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 **24,315円** (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 **13,939円** (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
42.6%
- 6 教育訓練に関する事項
 - ・セキュリティ教育
 - ・技術教育
 - ・年次別研修
 - ※労働者負担なし